

Q16 養護学校、養護学級、普通学級の違いについて教えてください。

障害児の障害の程度や教職員の配置等について様々な違いがあります。

1 養護学校（障害児学校）について

障害児学校とは、同じような障害を持った子供達が専門的な教育を受ける場として設置されている学校であり、盲学校、聾学校、養護学校（知的・肢体不自由・病弱）と障害種別ごとに別れています。

専門的教員の配置数や学級編成などについては比較的恵まれています。反面、学校自体の数が少なく、通学時間に長時間かかる場合がある等の問題も抱えています。

2 養護学級（障害児学級、特殊学級）について

養護学級は、各地域の小中学校に任意設置される特殊教育のための学級であり、養護学級に通う障害児は、そこに籍を置いて、多くの場合異なる年齢で集団を構成し、学校生活を送ります。

通常学級との交流が容易である等のメリットがありますが、なかには障害種別を考えずに学級編成が行われている場合など、十分な指導がなされていないとの批判もあります。

なお、通級指導教室とは、通常学級に在籍しながら、週1、2時間程度、障害をケアするために通級する教室です（Q15参照）。

3 普通学級について

実際には軽度の知的障害の場合には、普通学級に在籍している児童も少なくありません。インクルージョン*等の理念にもとづき、普通学級への通学を希望する保護者も多くなっています。反面、多人数学級の下で、個別の障害に応じた十分な配慮が行き届かない、差別やいじめの対象となる等の批判もあります（Q18参照）。

*インクルージョン：「障害があるからといって障害児だけの特別の場で教育を受けるのではなく、「障害があろうとなかろうと、あらゆる子どもが地域の学校に包み込まれ、必要な援助を提供されながら教育を受ける」べきであるとする考え方。

（石渡和実「Q & A 障害者問題の基礎知識」73頁より引用）